

辻議員（共産）

令和2年9月28日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）少人数学級の拡充について

少人数学級の拡充について、国への標準法の改正をこれまでのように全国都道府県教育長協議会を通じてではなく、平川教育長独自で、同じく湯崎知事にも全国知事会とともに広島県知事として国に要望することを求めるが、教育長の所見を伺う。

また、広島県独自で当面、小中高校全ての学級で35人以下学級を来年度から実施すべきだと考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

小中学校における少人数学級の拡充につきましては、多額の経費負担を伴うことから、国からの特段の措置なしに行うことは困難であり、国が責任を持って標準法の改正を行い、導入されるべきものと考えております。

そのため、全国的な課題を解決する観点から、標準法の改正による35人学級の拡充について全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じて要望するとともに、私自身も、委員となっている国の教育再生実行会議において、意見を申し上げているところでございます。

なお、小中学校における臨時休業後の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた少人数指導につきましては、加配した教員を柔軟に運用しているところでございます。